

学位論文審査の手続きについてご注意いただくこと（論文博士）

論文提出については、事前に主査予定教員に充分相談し、了承を受けておいてください。併せて文学研究科ホームページで「博士学位論文審査出願手続きについて」を充分確認しておいてください。（履歴書、論文目録は事前にメール添付、ファックス等で提出し、事務担当の下見を済ませておいてください。）

- 1 論文審査手数料（57,000円）は、論文提出（申請）日までに「三井住友銀行京都支店」（銀行コード0009，店番号496）の「国立大学法人京都大学」名義「普通預金 口座番号8089258」（文学部）に振込み、領収証書等を持参し、論文を提出してください。
（振込用紙使用、口座振替、ATM現金振込、いずれも可）
なお、この場合、その手数料は申請者の負担となりますので、ご了承ください。一旦納付された学位論文審査料は理由にかかわらず返還できませんので、ご承知おきください。
- 2 論文提出に際しては、指導（主査予定）教員と十分に相談し、「学位申請書」の「教員確認印」を得たうえ、教務掛に提出してください。
提出から学位の授与までは、論文提出後「最大で1年間」となります。
（「京都大学学位規程」：博士論文の審査及び試験並びに学識の確認は、論文受理後1年以内に終わるものとする。）
- 3 論文提出が研究科会議開催の2週間前までの場合、直後の研究科会議に附議し、調査委員を決定します。ただし、論文提出日と会議開催日との関係で、調査委員の決定まで相当の期間を要する場合があります。また、8月は研究科会議が開催されません。
- 4 研究科会議の決定に基づき、教務掛より調査委員に論文、論文要旨等を送付し、調査委員は査読に入ります。その後、調査委員の協議のもと、（論文提出者との調整を経て）「試問日程」が決定され、事務室に通知されます。（論文提出から試問までに要する期間は、論文提出時期や各専修の事情により異なります。）
- 5 事務担当は、論文提出者及び研究科会議構成員全員に「試問日時・場所・申請者・論文題目」等を通知します。（原則としてeメールによります。）
- 6 試問が行われ、調査委員はその結果を「学位審査報告書」にまとめ、研究科会議に附議します。
提出すべき論文（冊子および電子データ）が未提出の場合には、直ちに製本しPDF（CD-R等）と共に、提出してください。
- 7 研究科会議で審議され、可否投票を行います。その結果に基づき、可の場合には、総長に学位授与決定の報告を行います。

- 8 研究科会議の決定が学位授与月（※）の15日までならばその月に、16日以降ならば次の授与月に学位が授与されます。

（※ 授与の日付は5月、7月、9月、11月、1月、3月の23日付。
ただし、同日が土曜・日曜及び休日の場合には直後の平日になります。なお、
学位授与式は3月、9月のみの実施です。3月は「京都市勧業館みやこめっせ」、
9月は「京都大学百周年時計台記念館」で行われます。）

- 9 学位授与式の案内（学務部教務企画課から送付）を受け、授与式に出席し、学位記は文学研究科で受領します。学位授与証明書は学務部教務企画課が担当しています。

- 10 学位取得後、1年以内に学位論文を公表することが義務づけられています。
「論文公表」は、京都大学学術情報リポジトリ(KURENAI)上で公表すること
にしています。
（公刊本で申請の場合は不要です。）